

令和7年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)	・地方消費税交付金(社会保障財源化分)	728,718千円
(歳出)	・社会保障施策に要する経費	6,078,820千円

【社会保障施策に要する経費】(単位:千円)

事業名		社会福祉						社会保険				保健衛生			合計
		障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計	
経費		1,200,368	22,383	2,445,037	171,752	720,047	4,559,587	440,862	10,666	521,383	972,911	223,161	323,161	546,322	6,078,820
財源内訳	特定財源	900,253	999	2,009,569	57,250	552,642	3,520,713	0	0	0	0	23,440	128,855	152,295	3,673,008
	うち国県支出金	900,253	0	1,933,224	57,250	551,232	3,441,959	0	0	0	0	23,400	111,645	135,045	3,577,004
	うちその他	0	999	76,345	0	1,410	78,754	0	0	0	0	40	17,210	17,250	96,004
	一般財源	300,115	21,384	435,468	114,502	167,405	1,038,874	440,862	10,666	521,383	972,911	199,721	194,306	394,027	2,405,812
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	90,904	6,477	131,903	34,683	50,707	314,674	133,537	3,231	157,926	294,694	60,495	58,855	119,350	728,718

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。
消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。